

《平成 30 年度を振り返って》

年間目標の取り組み…「私達は、地域や多職種と連携を取り、必要とされるサービスを実現します」を年間目標に掲げて日々活動しています。組織の運営には「基本理念」を職員一人一人が意識して活動することが重要です。そのために、ISO品質マネジメントシステムを使って、「基本理念」→「年間目標」→「部署目標」→「個人目標」まで落とし込んで評価し、意識付けを行っています。4月19日～20日の2日間「ISO9001・2015度版」更新審査を受けました。無事、更新することが出来ました。

具体的な取り組みとして、まず一つ目は、職員教育について力を入れています。今年度も認知症介護指導者でいらっしゃる松原宏樹先生に毎月一回～二回程度来ていただいて、中間管理職の力量をつけるための教育と、部署長が運営状況や経営状況を見極めて、各部署ごとに事業計画を立てられるように教育を行っています。また、経営的な観点から自分の部署の予算と比較して毎月の収支の分析を行って、なぜ増えたのかなぜ減ったのか、減ったのならどのように改善するのかを話し合っています。このことにより、より一層法人に対する所属意識や部署長としての自覚が持てるようになってきたと考えています。そして、自分達の部署だけのことを考えるのではなく、全部署がお互いの部署を意識することで支えあい、いかに収入に結び付けていくかを考えてアイデアを出し合っています。また、地域包括支援センター職員に対しても国が求めている本来の包括としての役割を姫路市内でいち早く教育をしていただいている、質の高い内容のある活動になるよう教育を進めています。

また、第二拠点戦略会議（第二デイ・第二居宅）を実施して、利用者の獲得について第二デイの管理者・第二居宅の管理者・包括管理者・デイの管理者・施設長・副施設長・事務長補佐・松原先生で戦略を立てて検討しています。

二つ目に、毎月消防避難訓練を行い、三か月に一度地震・津波・洪水・浸水対応のための訓練を実施しています。また9月に「災害・防災対策」として実際に備蓄品を使って炊き出し訓練を実施しました。この訓練は今後も定期的に行い実施し災害時にどの職員であっても、適切な行動ができるように訓練していきたいと考えています。（消防署から、しかまの里のレベルは姫路一出来ているので、今後、消防の立ち入りはしなくても大丈夫です。自主的に続けてください。とお褒めの言葉をいただきました。）高浜校区 防災訓練 11月4日 参加予定です。

三つ目に、「植木会議」（生活支援体制検討会議）を順調に飾磨包括と協力して二ヶ月に一度開催しています。植木会議とは植木町を中心に、目の前に迫って来る超高齢社会（2025年問題）に対し「地域包括ケアシステム」の構築に向

けて、しかまの里と各種団体・地域が一体となってどのように高齢者を支えていくのか、また災害時の避難活動を実際にどう行うのか、さらにいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けていくために、どのようなサービスが必要なのか、どのようなネットワークが必要なのかを検討する。ことを趣旨としています。

現在、植木町を取り巻く様々な問題点を出し合い、どうすれば良いか話し合いを進めています。

参加者として、植木自治会長・副会長・老人会長・老人会婦人部・民生児童委員・前植木自治会長・前民生児童委員・婦人会三役・なごみの会 三名・姫路市地域包括支援課1名・南保健センター1名・姫路社協地域福祉課1名・飾磨包括2名・西兵庫信用金庫支店長・理事長・施設長・事務長補佐・部長・デイ管理者(24名)で会議を行っています。

四つ目に、第二デイサービスの進捗状況ですが、当初の予定としては、大規模Ⅰの定員40名のデイとして予定しており、設計士の中原先生も面積的には50人まで利用できる計算で設計して頂いたのですが、実際に運営してみるとお風呂のハード面の限界と、送迎の範囲や人数的な問題（利用者を増やすと車を増やしたり、ドライバーを増やしたり、職員を増やす必要があります。）があり検討した結果、32名定員の通常規模で運営することが一番効率よく運営できると判断いたしました。予算の上でも平均27名で計算されており、大規模デイよりも通常規模のデイの方が報酬単価が高く効率が良いのも理由です。

現在は、徐々に利用者数も増えており一日平均24名のところまで上がってきました。が、内容は包括からの紹介が多く要支援者が3分の1となっています。しかしながら、包括からのせつかくの紹介を断ってしまうと、信用を失ったり次に紹介してもらえなくなってしまうこともあり、今は利用者枠を空けているよりは先ずは埋めていくことと、方策としては要支援者の中にも限りなく介護に近い人もおられるので、担当ケアマネと相談しながら速やかに介護への切り替えをすることで、介護報酬の単価を上げていくことに取り組んでいます。

本館のデイサービスは大規模デイとして50人定員に増やしましたが、順調に利用者数を増やしており、直近の1日平均人数は39.9人になっています。これも今まで他施設で断られるような厳しいケースや、認知症状の重い方なども頑張って受け入れてきた信用が今に結び付いていると思います。

第二ケアプランセンターは、本館のケアプランセンターから分かれて管理者と経験者、新人ケアマネの3人でスタートし、順調に本館からの利用者の引継ぎも終わり、現在、新規の利用者も取り始めています。本館のケアプランセンターも、第二ケアプランセンターも基本的には包括からの利用者の紹介が多いのですが、しかまの里は今までどなたに対しても、真面目に丁寧に対応してきたことが実を結び、家族からの口コミによる紹介や、在宅のターミナルを行っ

ている訪問看護事業所からの紹介も多くいただいています。これからは、まだまだ受け入れられる枠があるので、今まで以上に営業に力を入れてまいります。

飾磨西包括のトピックスとしては、I病院に入院していた男性高齢者が病院を抜け出し、自宅に帰って手首を切っていた。ということがあり、I病院が最期まで責任を持つべきケースですが病院が強制退院させたため、包括が対応しないといけなくなり、受け皿が無いことから緊急入所として、しかまの里のショートステイで受け入れました。目が離せないため包括の職員が一晩中付添い対応しました。次の日も行政の動きが悪く、大変苦勞しましたが何とかT病院に受け入れてもらえました。

特養とショートについてはお互いに協力し合い、ターミナルにより特養の退所が続いた時も、ロングショートからスムーズにスライドすることで空床のベッドを作らない努力と、日ごろの入院による特養の空きベッドもショートステイで埋める等の努力をしています。

以上、平成30年度の活動報告をさせていただきます。

《その他の上半期の取り組み》

『地域貢献事業』

- 地域のクリーン作戦（毎月実施）
- 第22回 地域座談会「本当は怖い糖尿病について」7月20日実施
参加者・・・植木町を中心に地域の方30名・職員10名 計40名
- 植木会議 地域包括支援システム構築(5月・7月・9月実施)
- 24時間対応型施設 地域貢献事業

『職員の資質向上・教育活動』

- 松原先生 勉強会 各部署が自分達で事業計画を立てて人材育成に繋げる
- 松原先生 法人本部会議 利用者稼働率についての分析と考え方の教育
- 災害時炊き出し訓練 9月5日 実施しました。

『人材育成(職員教育・キャリアアップ)の取り組みについて』

- ① 介護職の腰痛対策や、体への負担軽減のために、そして、統一した理論に基づいた最新の介護技術の習得に向けて、研鑽活動に取り組んでいます。
現在 リハビリセンター癒癒の職員が週に2回来られて利用者の機能訓練指導や、利用者の状況に応じたポジショニングなどについて、職員への介護技術の教育をしてくださっています。
- ② 痰の吸引・胃ろうの処置資格取得完了 介護職員2名 が資格を取る

ことができました。

- 防災訓練
火災避難訓練（毎月）・地震津波避難訓練（三か月に一度）実施しています。
（消防署から、しかまの里のレベルは姫路一出来ているので、消防の立ち入りはしなくても大丈夫です。自主的に続けてください。とお褒めの言葉をいただきました。）

※高浜校区 防災訓練 平成30年11月4日 参加予定

- 健康診断
職員・利用者の健康診断を6月に実施しました。
- 衛生管理
防虫防鼠消毒・電気設備点検・エレベーター点検・ワックスがけ・清掃作業・水質検査・カーペットクリーニングを実施しました。
- 平成30年4月19日～20日の2日間
「ISO9001・2015度版」 更新審査を受けました。
無事、更新することが出来ました。
- 平成31年1月6日「姫路市消防局長より 表彰されました」
- 市にも承諾を得て、植木ルールで避難困難者希望者の直接受け入れ（地域貢献）
- 平成31年2月8日（金）市の監査受審（良好に運営されていると好評価）

「社会福祉法人 敬寿会 しかまの里グループ三ヵ年計画」

- ① 特養 感染症予防 加湿器設置（前倒しで完了）
- ② 新第二デイサービスセンター移転開設30床に増床（完了）
- ③ 介護職員の喀たん吸引・胃ろう処置資格取得の実施
- ④ 介護職員の外国人労働者の受け入れ準備と受け入れ（研究中）
- ⑤ 最新の介護技術導入スーパートランス(ゆとりサークルにより 導入中)
- ⑥ 跳ね上げ式車イスの導入(一部前倒しで 導入)

- ⑦ 本館 2 階・3 階の共同トイレ車イス対応への改修工事(案の見直し中)
- ⑧ 記録の簡略化のためタブレットによる音声入力ほのぼのシステムの導入、外国人労働者のためにも(研究中)
- ⑨ 見守りカメラ付きベッド・ナースコール連動 導入(安倍総理が推進)
- ⑩ IT・介護ロボットの導入(安倍総理が推進)

平成30年度 役員会等の開催状況

1. 理事会の開催状況

事業名	内 容	日時・場所
第1回 理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度事業報告(案)並びに決算報告(案)の承認について ・ 「第二ケアプランセンターしかまの里」事業開始に伴う運営規定の変更と管理者の任命(案)について ・ 「ケアプランセンターしかまの里」の運営規定と管理者の変更(案)について ・ 「第二デイサービスセンターしかまの里」の定員数の変更と運営規定の変更(案)について ・ 今井貞泰事務局長退職に伴う、事務局が担当する評議員選任・解任委員を推薦することについて ・ 平成29年度「事故報告並びに苦情報告」(案)について 	平成30年 6月2日 (土) 午後1時30分 から午後2時45分 しかまの里
第2回 理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度事業中間報告(案)の承認について ・ 平成30年度決算中間報告(案)の承認について ・ 第二デイの公用車(セレナ)1台と第一デイの公用車(キャラバン)1台、月額合計12万円程度の5年リース契約(案)の承認について ・ 第二ケアプランセンター開設に伴う経理規定の変更の承認について 	平成30年 10月27日 (土) 午後1時30分 から午後2時45分 しかまの里

<p>第3回 理事会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第一デイサービスの送迎車 3 台と、特養(医務)、ケアプ タンセンターの公用車 3 台 計 6 台のリース契約につい て 	<p>平成 30 年 12 月 21 日 (金) 理事会の省略 を行い、理事 決議事項につ いての同意書 を頂いた</p>
<p>第4回 理事会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旧第二デイサービスセンター売却(案)の承認について 	<p>平成 31 年 1 月 31 日 (金) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 00 分 しかまの里</p>
<p>第5回 理事会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度補正予算(案)の承認について ・平成 31 年度事業計画(案)、事業方針(案)の承認について ・平成 31 年度事業予算(案)の承認について ・第二デイサービスセンターの定員変更と運営規定の変更 (案)について ・平成 30 年度 第 2 回評議員会の開催日時について 	<p>平成 31 年 3 月 14 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分 しかまの里</p>

2. 評 議 員 会 の 開 催 状 況

事業名	内 容	日時・場所
第 1 回 評議員会	<ul style="list-style-type: none">平成 29 年度事業報告(案)承認及び監事監査報告について平成 29 年度決算報告(案)承認及び監事監査報告について	平成 30 年 6 月 23 日(土) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分 しかまの里
第 2 回 評議員会	<ul style="list-style-type: none">平成 30 年度補正予算(案)の承認について平成 31 年度事業計画(案)、事業方針(案)の承認について平成 31 年度事業予算(案)の承認について第二デイサービスセンターの定員変更と運営規定の変更(案)について	平成 31 年 3 月 23 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分 しかまの里

平成 30 年度特別養護老人ホームしかまの里事業報告

1. 基本方針

- ・ 特別養護老人ホームしかまの里は、入居者と共に生きるを基本にした施設サービス計画に基づき、在宅生活に近い生活の充実と在宅への復帰を念頭において、生活上の世話・機能訓練・健康管理および療養上の介護を行うことにより、入居者各自の能力に応じた日常生活が営めるよう努めている。
- ・ 入居者の意思・人格を尊重し、常に入居者の立場にたって施設サービスの提供に努めている。
- ・ 家庭や地域との結びつきを大事にし、安らぎの持てる明るい雰囲気醸成に努めるとともに、他の施設・事業者との連携に努めている。

2. 施設の状況

(1) 設 備

居 室	4 人部屋	1 2	1 人部屋	2 2
浴 室	5	(一般 (リフト) 2、中間浴 2、特殊 1)		
デイルーム	2			
機能訓練室	2			

(2) 定 員 7 0 名

(3) 職員の状況

31 年 3 月末日現在

	基 準	配 置
施 設 長	1 名	1 名
副 施 設 長	1 名	1 名
事 務 長 補 佐	1 名	1 名
事 務 員	2 名	2 名
介 護 支 援 専 門 員	1 名	2 名 (兼務)
管 理 栄 養 士	1 名	2 名
生 活 相 談 員	1 名	1 名
介 護 職 員	2 1 名	3 2、3 名
看 護 職 員	3 名	5、1 名
機 能 訓 練 指 導 員	1 名	1 名
医 師 (嘱 託)	1 名	1 名

3. 入居者の状況

(1) 年 齢

平成 31 年 3 月末現在

	～ 64 歳	65 歳 ～ 69 歳	70 歳 ～ 74 歳	75 歳 ～ 79 歳	80 歳 ～ 84 歳	85 歳 ～ 89 歳	90 歳 ～ 94 歳	95 歳 ～ 99 歳	100 歳 ～	合計
男性	2	1	2	1	2	4	1	1	0	14
女性	0	3	4	6	8	13	9	10	3	56
全体	2	4	6	7	10	17	10	11	3	70

参 考

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
男 性	77.5 歳	81.8 歳	80.9 歳	81.4 歳	79.2 歳
女 性	86.9 歳	87.9 歳	87.9 歳	87.5 歳	86.2 歳
全 体	85.1 歳	86.7 歳	86.6 歳	86.3 歳	84.8 歳

(2) 介護度

平成 31 年 3 月末現在

	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	合 計	平均
男 性	0	0	5	6	3	14	3.9
女 性	0	1	10	26	19	56	4.1
全 体	0	1	15	32	22	70	4.0

参 考

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
介護度平均	3.9	3.9	3.9	4.0	4.0

(3) 利用状況

	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	計
4 月	0	30	579	854	585	2,048
5 月	0	31	576	901	597	2,105
6 月	0	30	569	932	522	2,053
7 月	0	31	546	955	617	2,149
8 月	0	31	552	936	619	2,138
9 月	0	30	570	891	577	2,068
10 月	0	31	583	927	575	2,116
11 月	0	30	593	890	530	2,043
12 月	0	31	625	894	587	2,137
1 月	0	31	556	885	620	2,092
2 月	0	28	439	844	568	1,879
3 月	0	31	478	961	612	2,082
計	0	365	6,666	10,870	7,009	24,910
1 日平均	0	1	18.26	29.27	19.20	68.25

※ 平成 30 年度の 1 日平均は 68.25 人 平成 29 年度の 1 日平均は 68.81 人

4. 利用者の処遇

介護支援専門員と介護職員が入居者や家族から得た課題に基づいて作成したサービス計画によりサービスの提供に努めている。

(1) 介 護 ゆとりサークルの取り組み

入浴 浴室に安全な個人入浴ができる設備器具を設置し、利用者に安全で安心して入浴して頂けるように取り組んでいる。

原則週2回であるがその方の状態に合わせて実施している。

排泄 オムツはずしの取り組みで、はくパンツの利用者が増えている。オムツ交換も個に合わせて対応している。

(2) 食 事

- ・ 業者(栄養メディック)に委託し、入居者の心身の状況を考慮した食事の提供に努めている。今取り入れているソフト食により少しでも形ある美味しい食事の提供に努めている。
- ・ 厨房で作られた食事をフロアで盛り付け、ご飯や味噌汁のにおいが食欲をそそる中で食事が始まるようにしている。
- ・ 食事時間の枠を2時間にし、食べたいときにゆっくりと食事できるように配慮している。

(3) 健康管理、機能回復訓練

入居者の実態を的確に把握し、嘱託医師の指導を受けながら疾病の予防に努め、一人ひとりの入居者の健康状態に配慮している。また、サービス計画に基づき日常生活を営むために必要な機能の減退防止と回復のための機能回復訓練を行っている。また、理学療法士によるレクリエーション活動を行っている。

(4) 環境の整備

- ・ 館内(居室、廊下)の掲示物等に季節感をもて入居者が安らぎが持てるよう工夫を凝らして整備に努めている。掲示に当たっては押しピンの使用はしないことを原則としている。
- ・ 特に居室については家族の手でお部屋作り(例として個人表札や家具の持込)をしていただくようにしている。春と秋の2回家族ふれあい清掃を実施している。本年からは実施時間を午後として、清掃終了後に茶話会を実施して、入所者・家族・職員のふれあいの時間をとるようにしている。今年度は6月1日(土) 午後より春の清掃を実施しました。清掃の後は入所者、家族、職員とふれ合いの場を持ち、日頃からなかなかゆっくりと話せない事や、色んな情報交換を行い、有意義な時間を持つ事が出来ました。
- ・ 入居者が身に着けられるもの(寝巻き、下着類)についての清潔保持に配慮している。

5. 余暇活動等の実施状況

- (1) 余暇活動として、適時、色塗り・習字・創作活動・おやつレクなどを実施して楽しい時間作りに取り組んでいる。

- (2) デイサービスとの共同の喫茶スマイルを、1F 食堂で月1回月曜日から金曜日までの4日間の午後2時から3時まで実施し、利用者やご家族に楽しんでもらっている。

- (3) 月1回の散髪
J & Cによる有料で、利用者の好みに合わせた理髪を受けられるようにしている。

- (4) 散歩、買い物
介護職員と、またご家族様と一緒に天気の良い日は、しかまの里の周りを散歩され、体力の増進と気分転換を図るようにしている。また、利用者様の希望にそって買い物の代行を行っておりお好きな物を買って、食べる楽しみ作りに取り組んでいる。

- (5) 誕生日会
誕生日にはご家族と一緒に過ごしていただく時間を設け、職員のサポート体制の中、館内での水入らず時間を過ごして頂いたり、外食などで楽しい時間を過ごしていただくようにしている。

平成 30 年度 ショートステイしかまの里事業報告

1. 基本方針

ショートステイは、介護者である家族等の都合(慶事、旅行等)で、短期に家族に代わって日常生活上必要なお世話をする制度で、ケアマネジャーのプランに基づき人間性の尊重を基底にして、利用者が明るく楽しい生活ができることを目指す。

2. 入所定員 10 名

3. 職 員

管理者(兼務)	1 名 (常勤)
生活相談員(兼務)	1 名 (常勤)
介護職員(兼務)	3 名 (常勤)
栄養士(兼務)	1 名 (常勤)
合 計	7 名

4. 利用者の状況

(1) 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日

	要援 1	要援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	計	1 日平均
4 月	0	0	48	35	98	9	68	258	8.60
5 月	0	0	58	38	114	9	62	281	9.06
6 月	0	1	64	33	112	7	38	255	8.50
7 月	0	0	52	28	135	9	40	264	8.52
8 月	0	1	37	32	155	9	32	266	8.58
9 月	0	5	24	33	87	22	86	257	8.57
10 月	0	6	25	42	121	20	69	277	8.94
11 月	0	0	36	44	61	21	63	230	7.67
12 月	0	9	24	45	47	53	52	230	7.42
1 月	2	3	27	35	32	94	68	256	8.26
2 月	0	0	42	36	26	70	61	235	8.39
3 月	0	1	21	37	66	54	61	239	7.71
合 計	5	35	304	584	630	673	649	2,873	
1 日平均	0.01	0.10	0.83	1.60	1.73	1.84	1.78	7.87	

平成 30 年度の一日平均の利用者 7.87 人 介護度の平均 3.2

平成 29 年度の一日平均の利用者 8.07 人 介護度の平均 2.8

5. 取り組みについて

○食 事について

昼食はメインのみセレクトメニューにし、嗜好に合わせてご利用者に選んで頂いている。また、アレルギー等、病状に応じた個別の対応を管理栄養士と連携して対応している。また、ゆっくりと穏やかな環境の中で食事ができるように、席の配慮や食事時の机の高さを考慮している。

○入浴について

個々の状態に合わせた入浴方法で一人一人に寄り添った対応をしています。チェアー浴・パンジー浴・個浴・リフト浴があり、入浴時は身体の全身観察を行い、湿疹や剥離などがあれば看護師と連携し対応している。また、爪が伸びている方は爪切りなど整容にも気を付けている。

○排泄について

職員の見守りの中で安全に行いながら、プライバシーの配慮に努めている。個々に応じてトイレ誘導を行っている。

○余暇活動について

フロアでは色ぬりや点つなぎ、数字合わせや間違い探しゲームなど、本人の希望に沿ったプログラムを用意している。パターゴルフや輪投げなどもおこなっています。

○機能訓練について

機能訓練指導員による機能訓練ではなく、日常生活の中で出来ることを基本としています。ご利用者のADLの状態にもよりますが、トイレまでの出引き歩行や車いすの自操等を職員と一緒にやっている。また、毎週月曜日にOTレクリエーションがあり、理学療法士の専門家による指導により、風船バレーや体操に参加されています。

○送迎について

訪問介護などによる送り出しについては、こちらがその時間に合わせて送迎を行っている。また、できる範囲での家族の要望に合わせた送迎時間の調整を行っています。

利用者への関わり

(1) 処遇

利用者の基本的人権を尊重し、温かい関わりの中で和やかで安全な一日一日を自分のスタイルで過ごしていただける環境づくりをとおして心身の健康保持に努めている。

(2) 給食

個々に合わせてカロリー及び栄養の配合に留意し、利用者の心身の状況を考慮して楽しい食事の提供に努めている。

(3) 環境の整備

現在ショートステイ利用者の居場所を2階フロアにしているので、行き届いた関わりができ、また利用者同士のつながりも密になり落ち着いた生活を送られている。

6. 健康管理・防災計画その他

特別養護老人ホームしかまの里と同じ

平成 30 年度 デイサービスセンターしかまの里事業報告

1. 基本方針

- ・要支援者への総合事業介護予防通所介護サービス、要介護者への通所介護サービスを提供することにより、要支援者・要介護者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持を図り、さらに家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる取組みをする。
- ・要支援者・要介護者の心身の特性を把握し、その特性を踏まえて日常生活上必要なお世話と機能訓練を行う。
- ・地域との結びつきを重視し、保険者、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、その他保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 施設の状況

(1) 職員

	定員	実人数
管理者(兼務)	1 名	1 名
生活相談員(兼務)	1 名以上	2.5 名
介護職員(兼務)	8 名以上	10.5 名
看護職員	1 名	1.8 名
機能訓練指導員	1 名	1.0 名

(2) 定員 50 名

(3) 利用人数 営業日数 312 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	合計	1 日平均
4 月	39	96	349	300	78	89	19	970	38.80
5 月	41	102	386	310	103	81	24	1,047	38.78
6 月	34	92	369	274	117	82	25	993	38.19
7 月	44	110	348	244	105	85	16	952	38.08
8 月	44	117	427	230	106	88	14	1,026	38.00
9 月	39	104	425	212	127	86	5	998	39.92
10 月	37	131	432	229	150	105	9	1,093	40.48
11 月	40	123	386	234	159	105	8	1,055	40.58
12 月	51	115	367	251	151	119	6	1,060	40.77
1 月	47	95	335	205	151	106	5	944	39.33
2 月	36	91	312	221	170	117	4	951	39.63
3 月	38	91	374	224	203	114	5	1,049	40.35
合計	490	1267	4510	2934	1620	1177	140	12,138	
1 日平均	1.6	4.2	14	9.7	5.3	3.9	0.5		

平成 30 年度の 1 日平均利用者数 39.40 人

平均介護度 1.82

平成 29 年度の 1 日平均利用者数 36.86 人

平均介護度 2.0

3. 利用者の処遇

(1) 生活援助

人生の大先輩としての認識のもとに、どの利用者に対しても平等に接し、心身の健康保持と機能の回復・減退防止に努めている。また在宅生活を続けていくためにお一人お一人にあった自立支援サービスを行っている。

(2) 食 事

利用者の心身の状況に応じた個別の対応をとり、メイン料理を選択食（肉か魚）にしている。また、季節に合わせてイベント食を実施し、楽しみの持てる食を提供するとともに、管理栄養士による栄養バランスのとれた食事を提供している。

(3) 機能回復訓練

月に1回、姫路中央病院通所リハのPT（理学療法士）に来ていただき、新規利用者と状態変化の大きい方、個別機能訓練を希望されている方への機能訓練として、看護師がPTから指導を受けてお一人お一人その方にあった個別訓練を実施している。また、個別機能訓練をされている方は、三カ月に一度自宅に訪問し自宅での動作などを評価し、在宅生活を続けてられるように支援している。

(4) 環境の整備

日常使用される日常動作訓練室および食堂の美化に努め、作り上げた作品の掲示とレクリエーションで使用する用具の収納に有能に工夫を凝らし、生き生きとした環境の創造に努めている。

(5) 利用者の送迎について

大型車5台と小型車2台を使って、1日4名の運転員としかまの里の職員5名が一台に2名ずつ乗り込んで、安全な送迎に努めている。

4. 健康管理

サービスの始まりである家庭への出迎えから、一日の活動が終って家庭への送りが終了するまで利用者の健康状態に留意し、特に体温・血圧等のバイタルチェックをもとにして、健康管理に努めている。

5. 防災計画

施設が実施する消防訓練に参加し、避難・消火などの消防訓練をとおして職員・利用者の防火意識の向上に努めて入る。

6. 日 課

迎え、送迎バス出発	8 : 25
送迎バス帰着	9 : 00
休憩・お茶・健康チェック	9 : 15
入浴・個別レクリエーション	
健康体操	9 : 30
食事・休憩	12 : 00

レクリエーション等	14:00
おやつ・娯楽	15:00
帰宅、送迎バス出発	16:45

7. レクリエーション等

- ・ カラオケのほか書道やフラワーアレンジメントなどの創作活動、囲碁・将棋など、利用者の機能を考慮した職員によるレクリエーションを多数行っている。
- ・ 季節行事
花見と身体機能の維持向上のための屋外散策、七夕会、デイ夏祭り、敬老会等
- ・ ボランティアとしてコーラスやバンドや舞踊、個人ボランティアの活動も定着している。

8. その他

- ・ 中重度ケア加算をとっており、中重度の方に対してのケアの充実に取り組んでいる。

平成 30 年度 第二デイサービスセンターしかまの里事業報告

1. 基本方針

- ・要支援者への介護予防通所介護サービス、要介護者への通所介護サービスを提供することにより、要支援者・要介護者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持を図り、さらに家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる取組みをする。
- ・要支援者・要介護者の心身の特性を把握し、その特性を踏まえて日常生活上必要なお世話と機能訓練を行う。
- ・地域との結びつきを重視し、保険者、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、その他保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 施設の状況

(1) 職員

	定員	実人数
管理者（兼務）	1 名	1 名
生活相談員	1 名	1 名
介護職員	4 名	8 名
看護職員・機能訓練指導員	2 名	3.5 名

(2) 定員 32 名

(3) 利用人数 営業日数 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	合計	1 日平均
4 月	22	75	180	108	45	19	0	449	14.97
5 月	28	84	231	127	55	17	0	542	20.07
6 月	32	87	225	124	48	15	0	531	20.42
7 月	40	80	254	96	43	19	0	532	21.28
8 月	47	96	273	98	47	30	0	591	21.89
9 月	44	81	283	106	55	25	0	594	23.76
10 月	54	105	255	159	60	53	0	676	25.04
11 月	48	104	257	134	35	88	0	666	25.62
12 月	50	99	274	110	58	81	0	672	25.85
1 月	48	69	282	108	49	50	0	606	25.25
2 月	54	49	284	105	43	49	16	600	25.00
3 月	61	59	328	122	41	67	14	692	26.62
合計	528	978	3,126	1,397	579	513	30	7,151	
1 日平均	1.7	3.2	10	4.6	1.9	1.7	0.1		

平成 30 年度 1 日平均利用者数 25.48 人 平均介護度 1.54

平成 29 年度 1 日平均利用者数 13.06 人 平均介護度 1.52

3. 利用者の処遇

(1) 生活援助

人生の大先輩としての認識のもとに、どの利用者に対しても平等に接し、心身の健康保持と機能の回復・減退防止に努めている。また、住み慣れた地域、家で暮らし続けることができるよう自立に向けた生活援助に取り組んでいる。

(2) 食 事

- ・利用者の心身の状況に応じた個別の対応をとっており、食器も陶器を使用し、家庭的な雰囲気の中で楽しく食事ができるように工夫している。
- ・利用者お一人お一人の食事形態に合わせて、主食は米飯、粥、おにぎりを提供し、副食に関しては、普通食、刻み、極刻み、ソフト食で提供している。
- ・かつおのたたき、寒ブリのさばき、お寿司バイキング、お好み焼きなどのイベント食や、そうめん、栗ごはん等、季節に合わせた食事を提供している。

(3) 環境の整備等

- ・使用されるリビング・日常動作訓練室・和室の美化に努め、落ち着いて過ごせる環境の創造に努めている。
- ・スウェーデン方式の清掃システムを採用し、感染予防と環境を重視した安全で安心な掃除を行っている。
- ・次亜塩素酸のクリニカルウォーター加湿器を活用し、感染予防を心がけている。

(5) 利用者の送迎について

- ・セレナ 2 台と、キャラバン 1 台、軽四自動車 3 台を使って、各ご家庭まで安全に送迎を行っている。
セレナ、キャラバンには専属の運転手と補助の介護職員が各 1 名ついて対応している。

4. 健康管理

- ・サービスの始まりである家庭への出迎えから、一日の活動が終って家庭への送りが終了するまで利用者の健康状態に留意し、特に体温・血圧等のバイタルチェックをもとにして健康管理に努めている。
入浴もその方の状態に合わせて、安心安全な浴槽で対応している。

5. 防災計画

- ・第二デイに備えられている防火設備を使って避難・消火などの消防訓練をとおして職員・利用者の防火意識の向上に努めている。
- ・毎月一回、第二デイサービスに備え付けられている防火設備を使って、避難・消火などの避難訓練を行い、職員・利用者の防火意識の向上に努めている。

6. 日 課

迎え、送迎バス出発	8 : 2 5
送迎バス帰着	9 ; 0 0
休憩・お茶・健康チェック	9 : 1 5
入浴・個別レクリエーション	
健康体操	9 : 3 0
食事・休憩	1 2 : 0 0
レクリエーション等	1 4 ; 0 0
おやつ・娯楽	1 5 ; 0 0
帰宅、送迎バス出発	1 6 : 4 5

7. レクリエーション等

- ・利用者に合わせた時間の過ごし方を考え、その中に職員が入って関わりを続けている。季節行事の花見等の屋外散策も利用者の方の希望をくんで実施した。
- ・レクリエーションを通して、身体機能の維持ができるよう看護師と相談しながらタオル体操、セラバンド、ボール体操を行っている。また、楽しく身体を動かすことができるように、音楽に合わせた体操も取り入れている。
- ・利用者の要望を聞きながら、塗り絵、小物作り、壁画作りを提供し、作品が出来上がる喜びや自身が持ちことができるように取り組んでいる。そして、自分たちが作った作品を雑誌などに投稿することにより、目的を持つことで生活に張りが出て、生活の活性化が図れるなどの効果も見られている。
- ・毎月、ボランティアの訪問活動や、書道、フラワーアレンジメントなどご要望に応じて実施している。

8. その他

平成 30 年度 ケアプランセンターしかまの里事業報告

1. 事業の目的

要支援・要介護等(以下要介護者)の依頼を受け、その心身の状況と置かれている状況、要介護等およびその家族希望等を勘案して居宅サービス計画を作成するとともに、サービス計画に基づき、各サービスの提供が確保されるよう各事業者との連絡を密にしている。

さらに、事業の実施に当たっては、地域包括支援センター、他の居宅支援事業所、介護保険施設等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、平成 18 年度の介護保険法の改正による要支援Ⅰおよび要支援Ⅱの者に対する介護予防計画の作成については地域包括支援センターとの委託により行っている。

(平成 29 年 4 月 1 日より、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」は、総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」に移行となっている。)

2. 職員配置

	定 員	実 人 数
管理者(介護支援専門員と兼務)	1 名	1 名
介護支援専門員	1 名以上	2 名

3. 営業日および営業時間

営業日 月曜日から金曜日まで
ただし、祝日、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間 8：45～17：30、電話による連絡は24時間可能

4. 営業区域 通常の事業の実施地域は、姫路市(家島町・安富町・夢前町除く)、の区域とする。

5. 業務の概要

(1) 要支援者・要介護者が居宅サービスを適切に利用できるよう、ケアプランの作成に努めている。そして評価を行い、ケアプランの変更の必要性の検討を行っている。

(2) 他の指定居宅介護支援事業者、指定居宅サービス事業者、介護老人保健施設等との連携に努めている。

- ・ 通常の事業の実施地域等を勘案し、利用申込者に対し居宅介護支援が困難であると認める場合には、他の居宅介護支援事業所を紹介するなど連携に努めた。
- ・ 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な介護保険サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮している。

6.参考事項

(1) 居宅介護支援総括

平成30年4月～平成31年3月末までの状況

	登録数	要Ⅰ	要Ⅱ	介護Ⅰ	介護Ⅱ	介護Ⅲ	介護Ⅳ	介護Ⅴ	合計	平均介護度
4月	186	11	18	65	28	29	10	8	169	2.11
5月	181	11	18	67	29	28	9	15	177	2.12
6月	182	11	18	68	33	26	7	10	173	2.06
7月	187	12	17	62	40	27	12	11	181	2.12
8月	189	12	18	61	38	29	11	11	180	2.15
9月	186	7	16	69	34	21	7	7	178	2.10
10月	124	11	8	48	27	10	10	7	121	2.03
11月	124	11	9	46	27	11	8	8	120	2.05
12月	126	13	9	48	27	9	9	7	122	2.00
1月	125	14	8	48	21	12	10	7	120	2.05
2月	123	15	8	45	22	11	10	7	118	2.07
3月	121	14	7	44	21	13	8	6	113	2.03
合計	1,606	138	111	627	341	143	106	78	1,544	
平均	134	11.5	9.3	52.3	28.4	11.9	8.8	6.5	128.7	1.97

平成30年度1日平均利用者数 128.7人 平均介護度は 1.97

平成29年度1日平均利用者数 184.3人 平均介護度は 2.07

(2) 月別給付管理件数

平成30年4月～平成31年3月末までの状況

	登録合計	介護給付	予防給付	新規契約	包括移管	支 援 終 了				支援終了 合計
						死 亡	施設入所	事業所変更	非該当	
4月	186	143	29	3	0	1	1	0	0	2
5月	181	144	29	2	2	2	1	2	0	5
6月	182	145	29	7	1	2	1	0	1	4
7月	187	149	29	6	0	0	1	0	0	1
8月	189	151	30	4	0	2	1	1	0	4
9月	186	148	28	2	0	3	3	0	0	6
10月	124	102	19	4	0	1	2	0	0	3
11月	124	100	20	2	0	1	1	0	0	2
12月	126	100	22	4	0	0	0	0	0	0
1月	125	98	22	0	0	0	2	0	0	2
2月	123	95	23	0	0	1	1	0	0	2
3月	121	92	21	1	1	1	2	0	0	3
合計	1,606	1,295	249	36	36	9	13	68	1	91
月平均	134	108	21	3	3	0.8	1.1	5.7	0.1	7.6

(3) 居宅介護支援加算表

	初回 加算	入院時 情報連 携(Ⅰ)	入院時 情報連 携(Ⅱ)	退院・ 退所 カンフ ア有 (2) (Ⅰ)	退院・ 退所 カンフ ア有 (2) (Ⅱ)	退院・ 退所 カンフ ア有 (2) (Ⅲ)	退院・ 退所 カンフ ア無 (1) (Ⅰ)	退院・ 退所 カンフ ア無 (1) (Ⅱ)	ターミ ナル	緊急時 カンフ ア	小規模 連携	延べ 合計
単 位	300	200	100	600	750	900	450	600	400	200	300	
4月	6	2	1	2	0	0	1	0	0	0	0	2,350
5月	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2,900
6月	4	1	3	1	0	0	3	2	0	0	0	4,050
7月	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	3,000
8月	4	1	3	2	0	0	2	1	0	0	0	3,800
9月	3	1	4	0	0	0	1	0	0	0	0	2,750
10 月	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1,900
11 月	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,900
12 月	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2,100
1月	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000
2月	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000
3月	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,500
合計	51	35	4	1	0	0	7	3	0	0	0	28,250
年平 均	4.3	2.9	0.3	0.1	0	0	0.6	0.3	0	0	0	2,354

7. その他

○ 現在ケアマネ 3名と事務職員1名の職員配置となっている。

平成30年度 第二ケアプランセンターしかまの里事業報告

1. 事業の目的

要支援・要介護等(以下要介護者)の依頼を受け、その心身の状況と置かれている状況、要介護等およびその家族希望等を勘案して居宅サービス計画を作成するとともに、サービス計画に基づき、各サービスの提供が確保されるよう各事業者との連絡を密にしている。

さらに、事業の実施に当たっては、地域包括支援センター、他の居宅支援事業所、介護保険施設等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、平成18年度の介護保険法の改正による要支援Ⅰおよび要支援Ⅱの者に対する介護予防計画の作成については地域包括支援センターとの委託により行っている。

(平成29年4月1日より、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」は、総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」に移行となっている。)

2. 職員配置

	定 員	実 人 数
管理者(介護支援専門員と兼務)	1 名	1 名
介護支援専門員	1 名以上	2 名

3. 営業日および営業時間

営業日 月曜日から金曜日まで
ただし、祝日、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間 8：45～17：30、電話による連絡は24時間可能

4. 営業区域 通常の事業の実施地域は、姫路市(家島町・安富町・夢前町除く)、の区域とする。

5. 業務の概要

(1) 要支援者・要介護者が居宅サービスを適切に利用できるよう、ケアプランの作成に努めている。そして評価を行い、ケアプランの変更の必要性の検討を行っている。

(2) 他の指定居宅介護支援事業者、指定居宅サービス事業者、介護老人保健施設等との連携に努めている。

- ・ 通常の事業の実施地域等を勘案し、利用申込者に対し居宅介護支援が困難であると認める場合には、他の居宅介護支援事業所を紹介するなど連携に努めた。
- ・ 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な介護保険サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮している。

6.参考事項

(1) 居宅介護支援総括

平成30年4月～平成31年3月末までの状況

	登録数	要Ⅰ	要Ⅱ	介護Ⅰ	介護Ⅱ	介護Ⅲ	介護Ⅳ	介護Ⅴ	合計	平均介護度
4月	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
5月	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
6月	49	3	6	17	13	3	4	3	49	2.08
7月	52	3	6	19	13	2	5	3	51	2.05
8月	60	4	7	24	13	3	4	2	57	1.85
9月	68	4	8	26	16	3	6	2	65	1.91
10月	69	5	8	23	15	6	7	2	66	2.06
11月	67	5	9	21	16	6	7	2	66	2.10
12月	68	6	9	20	15	5	8	2	65	2.14
1月	80	9	11	21	16	7	7	4	75	2.22
2月	77	7	11	26	15	8	4	3	74	1.98
3月	79	10	10	24	17	8	5	3	77	2.05
合計	669	56	85	221	149	51	57	26	645	
平均	66.9	5.6	8.5	22.1	14.9	5.1	5.7	2.6	64.5	2.04

平成30年度の一日平均利用者数は64.5人 利用者の平均介護度は2.04

(2) 月別給付管理件数

平成30年4月～平成31年3月末までの状況

	登録合計	介護給付	予防給付	新規契約	包括移管	支 援 終 了				支援終了 合計
						死 亡	施設入所	事業所変更	非該当	
4月	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
5月	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
6月	49	40	9	49	0	0	0	0	0	0
7月	52	42	9	3	0	0	1	0	0	2
8月	60	46	11	10	0	1	0	0	0	0
9月	68	53	12	8	0	0	0	0	0	1
10月	69	53	13	2	0	1	0	0	0	0
11月	67	52	14	0	0	0	0	0	0	2
12月	68	50	15	2	0	2	0	0	0	2
1月	80	55	20	13	0	2	2	0	0	4
2月	77	56	18	3	0	2	0	0	0	2
3月	79	57	20	2	0	0	1	0	0	1
合計	669	504	141	92	0	10	4	0	0	14
月平均	67	50	14	9.2	0	1	0.4	0	0	1.4

(3) 居宅介護支援加算表

	初回 加算	入院時 情報連 携(Ⅰ)	入院時 情報連 携(Ⅱ)	退院・ 退所 カンフ ァ有 (2) (Ⅰ)	退院・ 退所 カンフ ァ有 (2) (Ⅱ)	退院・ 退所 カンフ ァ有 (2) (Ⅲ)	退院・ 退所 カンフ ァ無 (1) (Ⅰ)	退院・ 退所 カンフ ァ無 (1) (Ⅱ)	ターミ ナル	緊急時 カンフ ァ	小規模 連携	延べ 合計
単 位	300	200	100	600	750	900	450	600	400	200	300	
4月	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
5月	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
6月	40	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,200
7月	3	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2,300
8月	10	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,600
9月	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,600
10 月	3	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2,300
11 月	1	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1,600
12 月	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000
1月	8	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2,800
2月	7	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3,200
3月	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	900
合計	82	18	1	0	0	0	4	4	0	0	0	32,500
年平 均	8.2	1.8	0.1	0	0	0	0.4	0.4	0	0	0	3,250

7. その他

- 現在ケアマネ 3名と事務職員1名(兼務)の職員配置となっている。

平成 30 年度 姫路市飾磨西地域包括支援センター事業報告

1. 事業の目的

地域の高齢者等の心身の健康の保持増進及び生活の安定のための必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置されている。

2. 職員配置

職 種	配 置 人 数			指定基準
	常 勤	非常勤	パート	
管 理 者 社会福祉士 (兼 務)	1 名			1 名
主任介護支援専門員	1 名			1 名
看 護 師	1 名			1 名
社 会 福 祉 士	1 名			1 名
認知症担当職員	1 名			1 名
介護支援専門員	4 名		1 名	2.17 名
計	9 名	0 名	1 名	7.17 名

3. 事業の実施

(1) 営業日及び営業時間

月曜日～金曜日 8:35 ～ 17:20

(2) 定休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

4. 事業実施地域

・英賀保小学校区・津田小学校区

5. 業務の概要

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

○介護予防事業

- ・介護予防啓発活動（非該当リスト者の訪問、介護予防教室の開催など）
- ・いきいき百歳体操自主活動グループ立ち上げ支援

(2) 総合相談支援業務

○地域高齢者等に関する様々な相談を総合的に受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、ワンストップサービスの拠点としての役割を行う。

○実態把握

- ・支援が必要な人に適切な支援を提供すること、地域の福祉的生活ニーズを把握する
- ・担当圏域の高齢者の状況を把握することを目的とし、個別訪問や地域のネットワークによる聞き取りを通して情報を収集する。

○権利擁護業務

- ・認知症高齢者、独居等で生活困難を抱える高齢者、権利侵害を受けている高齢者等で自分の権利行使が十分にできない方の権利を守るための支援を行う。
 - ・高齢者虐待対応・高齢者虐待防止の啓発と予防・消費者被害の把握、対応、防止
 - ・成年後見制度等の啓発、利用促進、申し立て支援

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

○「高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくり」のために、医療機関や地域の関係機関など（介護サービス事業者、民生委員、ボランティアなど）との連携体制づくりを進める。

- ・介護支援専門員同士のネットワーク構築支援（交流会）
- ・介護支援専門員の実践力向上支援（ブロック研修の開催等）

○個々の介護支援専門員が抱えている支援困難ケースに対して支援や助言を行う

(4) 地域包括ケアシステムの構築

○地域の関係機関、病院、多職種のネットワーク構築

○地域ケア会議の開催

(5) 指定介護予防支援事業

○要支援認定者、事業対象者に対する予防給付、介護予防ケアマネジメントにかかる、ケアプランサービス計画の立案、調整、給付管理・請求を行う

7. 参考事項

(1) 地域包括支援センター予防給付実績

	主ケ 1 1月～ 社福 1	主ケ 2	保健	社福 2	プラン 1	プラン 2	プラン 3	プラン 4	委	合計
4月	15	40	13	16	65	43	0	47	98	337
5月	13	20	12	16	64	61	0	46	102	334
6月	14	18	8	9	64	61	17	47	98	336
7月	7	11	6	2	62	59	40	46	101	334
8月	5	7	7	3	62	59	46	46	103	338
9月	5	6	7	3	62	58	46	49	103	339
10月	2	4	10	3	61	61	60	54	105	360
11月	2	5	10	4	66	63	62	53	105	370
12月	2	5	10	4	66	63	62	52	105	369
1月	10	15	14	14	68	67	68	/	104	361
2月	9	13	15	13	69	64	68	/	101	352
3月	9	15	15	15	68	67	64	/	106	363
合計	93	159	127	102	777	726	527	440	1,231	4,193

(2) 地域包括支援センター活動実績

	いき 百ヶ グループ	認知症 サロン	安心サ ポーター	虐待対応	実態把握	住改理 由書作 成	CM支援	CM同行	地 域 ケ ア 会議
4月	16	14	7	0	4	0	0	0	0
5月	16	14	4	0	7	0	1	0	2
6月	16	14	6	1	5	0	0	0	1
7月	16	14	5	1	6	0	0	0	2
8月	16	14	5	0	6	0	0	0	2

9月	16	14	3	1	6	0	0	0	0
10月	16	14	6	0	6	0	0	0	0
11月	17	14	5	0	5	0	0	0	0
12月	17	15	3	1	6	0	0	0	0
1月	17	15	4	0	6	0	1	0	1
2月	17	15	4	2	5	0	0	1	1
3月	17	15	2	1	7	0	0	1	1
合計	197	172	54	7	69	0	2	2	10

(3) 地域包括支援センター登録者数

	登録者数	新規	終了				合計
	(末日)		要介護認定	施設入所	死亡	その他	
4月	471	14	4	1	0	0	5
5月	480	7	3	0	0	0	3
6月	485	3	1	0	1	3	5
7月	498	9	3	0	1	0	4
8月	506	13	7	0	0	0	7
9月	520	5	5	0	0	0	5
10月	519	5	5	0	2	0	7
11月	500	11	3	0	0	0	3
12月	510	8	6	0	0	0	6
1月	510	9	7	0	0	0	7
2月	503	2	3	0	0	0	3
3月	504	5	2	0	0	0	2
合計	/	91	49	1	4	3	57